施設管理計画表

施設№	284

施設分類	産業施設	見直方針	地域移譲	見直目標年度	平成26年度	所管課長名	太田 均	優先順位
								／

施設名	道土井地区漁民研修集会施設	所管課	水産課	所在地	道土井郷149番地4

【施設の現況】

管理形態	直営
面積（㎡）	163.00
設置年度	昭和62年度
土地所有	町有地
経常収入（千円）	0
経常経費（千円）	7
差し引き（千円）	△7
年間利用者（人）	228
年間利用可能日数	365
利用率（人／日）	0.62

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

道土井地区漁民研修集会施設は、産業を営む者及び水産業に従事する者の生産意欲の向上を図るとともに、漁業者等の自主的な研究活動を促進し、有能な漁業者を育成するための研修を行うため設置されたものであるが、時間の経過とともにその設置意義（行政目的）が薄れている。
現在は主に地区の集会所として利用され、光熱水費も地区が負担している状況である。

（見直しに伴う問題点や課題）

道土井地区漁民研修集会施設は地区公民館として利用しているため、将来的に地域との合意が整った段階で移譲することとし、地域との検討・協議の時期等を明確にする。

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
見直し方針計画策定 H24.10 ～ H24.12																			⇨									
地区と協議 H25.1 ～ H25.6																				⇨	⇨							
議会報告 H25.7 ～ H25.9																						⇨						
移譲準備 H25.10 ～ H25.12																							⇨					
地区へ移譲 H26.3 ～																								O				